


## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和2年5月7日

(名称) 札幌市地域公共交通確保維持改善協議会  
生活交通改善事業計画策定分科会  
(代表者名) 会長 飯田 敏之 

<b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>
令和2年度 札幌市生活交通改善事業計画
<b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>
<p>札幌市では、高齢者や身体障がい者などの移動制約者に対し利便性の向上を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及促進に取り組んでいる。</p> <p>令和2年3月末現在は、在籍車両403台（対象車両※比約42.6%）であり、今後も継続的に高齢者や身体障がい者などにとって利用しやすい環境整備を進める必要がある。</p> <p>※対象車両数（947）＝総車両数（1,267）－適用除外認定車両数（320）</p>
<b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>
<b>(1) 事業の目標</b>
札幌市内を運行する乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を、令和2年度末までに44%以上とする。
<b>(2) 事業の効果</b>
バスを利用する高齢者や障がい者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、また、これまで外出時に自家用車で送迎してもらっていた高齢者や障がい者等がバス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られるとともにバス利用者の増加に寄与する。
<b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>
<b>(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）</b>
<p>(内容) ※具体的に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバスの導入（大型（車長10m以上）63台）：北海道中央バス(株)40台、ジェイ・アール北海道バス(株)16台、(株)じょうてつ7台（リース）で導入する</li> </ul> <p>(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道中央バス(株) 身体・知的 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割、精神 設定なし</li> <li>○ジェイ・アール北海道バス(株) 身体・知的 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割、精神 設定なし</li> <li>○(株)じょうてつ 身体・知的 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割、精神 設定なし</li> </ul>
<b>(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）</b>
<p>〈バス車両の導入に係る事業〉</p> <p>事業を実施する地域を含む札幌市における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（令和2年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバス：403台、ワンステップバス：544台、リフト付きバス：2台</li> <li>・乗合バス車両の総車両数：1,267台（うち適用除外認定車両数320台）</li> </ul> <p>※リフト付きバスは適用除外認定車両数に含む</p>



〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉					
〈バスターミナルに係る事業〉					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和2年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	札幌市負担 割合	事業者負担 割合	(社)北海道バス 協会負担 割合
ノンステップバスの導入事業	1,575,000千円	88,200千円	7,000千円	1,479,800千円	0千円
	100%	5.6%	0.4%	94.0%	0.0%
合計	1,575,000千円	88,200千円	7,000千円	1,479,800千円	0千円
	100%	5.6%	0.4%	94.0%	0.0%
※総事業費については見込み額を記載。 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
令和3年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	札幌市負担 割合	事業者負担 割合	(社)北海道バス 協会負担 割合
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合計	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入事業												

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

令和2年4月、札幌市地域公共交通確保維持改善協議会生活交通改善事業計画策定分科会について、新型コロナウイルスの感染拡大により北海道を含む全国が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域に指定され、より一層接触機会の低減を図る必要があることから、生活交通改善事業計画を書面による協議を持って開催。

## 8. 利用者等の意見の反映

※意見を募集した方法、主な意見の内容、意見への対応について記載

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	札幌市まちづくり政策局
交通事業者・交通施設管理者等	北海道中央バス株式会社 ジェイ・アール北海道バス株式会社 株式会社じょうてつ
地方運輸局	北海道運輸局札幌運輸支局
その他協議会が必要と認める者	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会

### ■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 札幌市中央区北1条西2丁目  
(所 属) まちづくり政策局都市交通課  
(氏 名) 大木 貴敏  
(電 話) 011-211-2492  
(e-mail) takatoshi.oki@city.sapporo.jp